

山梨県公報

第二千六百九十四号

平成二十九年

五月八日

月 曜 日

目次

公 告

○使用料の収納事務の委託……………三六九

そ の 他

○あっせん員候補者の告示……………三六九

公 告

● 使用料の収納事務の委託

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第五百五十八条第一項の規定により、次のとおり使用料の収納事務を委託した。

平成二十九年五月八日

山梨県知事 後 藤 齋

- 一 委託の相手方 東京都港区西新橋一丁目二十四番十六号平和ビル四階 赤司・野口法律事務所 弁護士 野口隆一
- 二 委託に係る使用料 県営住宅、特定公共賃貸住宅及び準特定優良賃貸住宅に係る家賃及び駐車場の使用料
- 三 委託の期間 平成二十九年四月一日から平成三十年三月三十一日まで

そ の 他

山梨県労働委員会告示第一号

当委員会は、労働関係調整法施行令(昭和二十一年勅令第四百七十八号)第四条及び労働委員会規則(昭和二十四年中央労働委員会規則第一号)第六十八条第一項の規定により、次のとおりあっせん員候補者を告示する。

平成二十九年五月八日

山梨県労働委員会

会 長 田 中 正 志

氏名	経歴	委嘱年月日
田中正志	弁護士 第三十七期山梨県労働委員会公益委員 第三十八・三十九・四十期山梨県労働委員会会長代理 第四十一期山梨県労働委員会会長	平成十九年七月五日
小野正毅	弁護士 第四十一期山梨県労働委員会会長代理	平成二十七年七月二日
加藤里美	特定社会保険労務士 第三十六・三十七・三十八・三十九・四十・四十一期山梨県労働委員会公益委員	平成十七年七月十一日
勝保高明	公認会計士 第三十八・三十九・四十・四十一期山梨県労働委員会公益委員	平成二十一年七月二十二日
齋藤雅代	山梨学院大学准教授 第四十一期山梨県労働委員会公益委員	平成二十七年七月二日
中澤晴親	連合山梨会長 第三十七・三十八・三十九・四十・四十一期山梨県労働委員会労働者委員	平成十九年七月五日
窪田清	東京電力労働組合山梨地区本部執行委員長 第三十九・四十・四十一期山梨県労働委員会労働者委員	平成二十三年七月一日
齊藤伊人	TDK労働組合甲府支部支部長 第四十・四十一期山梨県労働委員会労働者委員	平成二十五年七月二日
永井幸子	UAゼンゼン常任中央執行委員 第四十・四十一期山梨県労働委員会労働者委員	平成二十五年七月二日

萩原雄二	連合山梨事務局長 第三十七・三十八・三十九・四十・四十一期山梨県労働委員会労働者委員	平成十九年七月五日
小池基次	山梨県経営者協会専務理事 第三十九・四十・四十一期山梨県労働委員会使用者委員	平成二十三年七月一日
小林隆二	山梨県経営者協会参与 第三十九・四十・四十一期山梨県労働委員会使用者委員	平成二十三年七月一日
田中好輔	甲斐日産自動車株式会社代表取締役会長 第三十九・四十・四十一期山梨県労働委員会使用者委員	平成二十三年七月一日
細田幸次	都留信用組合理事長 第四十一期山梨県労働委員会使用者委員	平成二十七年七月二日
田中一利	有限会社ファイブスリー清掃顧問 第四十一期山梨県労働委員会使用者委員	平成二十八年七月二十七日
清水正	山梨県労働委員会事務局長	平成二十九年四月二十六日
鈴木昌樹	山梨県労働委員会事務局次長	平成二十九年四月二十六日
入倉俊郎	山梨県労働委員会事務局審査調整指導監	平成二十八年四月二十七日